

島原半島ユネスコ世界ジオパーク「食のブランディング事業」(資料)

1. 事業目的

2013 年に和食がユネスコ無形文化遺産登録され、日本内外で日本食や健康な食に対する意識が高まっている。そこで、JA(農業協同組合)が「1億人の胃袋」と称する島原半島の豊富で質のよい食材の価値を、地域や各分野の専門家と連携しながら高め、持続可能な地域となるよう地域経済が循環する仕組みを作ること。

さらに、食を通して島原半島**独自の文化や資源(大地の恵み)**を慈しみ感謝する心を 醸成し、人々が地球を守ることの大切さを考えるきっかけとすること。

2. 事業概要

- (1) 地域の生産者向け【差別化・独自性・発信力・環境】
 - ・島原半島ユネスコ世界ジオパークのサポーターを含む地域の生産者に対して、商品の付加価値を高めるため専門機関によるデータを提供し、食材の**独自性**および商品価値を認識してもらう。
 - ・専門家や同業者の体験(成功事例など)を共有する場を提供し、生産者が消費者の 心に響く生産者**独自のストーリー**(想いや技術など)**を考え、伝える力(発信力)** を高める。

(2)消費者向け【健康・環境】

- ・食の安全性や品質にこだわるママおよびシニア世代向けに、食の専門家や地域の 料理人を招いたセミナーや料理教室などの教育プログラムを実施したり、飲食店 やホテルでイベントを開催し、消費者が**島原半島の安心・安全**で、**環境に優しい**方 法で作られた商品を実際に手にしたり味わう場を提供する。
- ・生産者との交流を通して、食への意識を高め島原半島に行ってみたくなる循環を 作る。

3. 目標

- ・1年目 身近な生産者と身近な消費者をつなぐ。
- ・2年目 都会と島原半島をつなぐ
- ・3年目 世界と島原半島をつなぐ



【参考情報】

- 1. 2018年11月改定の「島原半島ユネスコ世界ジオパーク基本理念」
- 2. 「持続可能な開発目標 (SDGs)」
- 3. 2017 年世界審査 指摘事項で関連する項目抜粋
- 4. 2016 年日本審査 指摘事項で関連する項目抜粋
- 5. ユネスコ世界ジオパーク理念
- 6. ユネスコ理念
- 7. その他
- 1. 2018 年 11 月改定「島原半島ユネスコ世界ジオパーク基本理念」「島原半島の「笑顔」「誇り」「幸せ」をもっと、そして、ずっと」
- 2. 関わりのある SDGs
 - ・「8」 働きがいも 経済成長も
 - ・「11」住み続けられるまちづくりを
 - ・「12」つくる責任 つかう責任
 - ・「13」気候変動に具体的な対策を
 - ・「14」海の豊かさを守ろう
 - ・「15」陸の豊かさも守ろう
 - ・「16」平和と公正をすべての人に
 - ・「17」パートナーシップで目標を達成しよう

3. 2017 年世界審查指摘事項

- ・b 島原半島ユネスコ世界ジオパークを象徴する商品や特産品(和蝋燭、じゃがいも生産者、海産物など)を推進するブランディングに力を入れることが、マスタープラン*の主な要素に挙げられていない。(*訳注:「マスタープラン」=基本計画および行動計画を含むプラン)
- ·e 島原半島ユネスコ世界ジオパークは、国内旅行者のみならず海外旅行者を惹きつけ 国益を増やしなさい。
- ・g 口加高校で行った教育プロジェクトは、大変素晴らしいので、島原半島ユネスコ世界ジオパーク内の他の学校にも広めなさい。 さらに、大学と強力に連携し、学位取得や地域研究を推奨しなさい。

4. 2016年日本審査指摘事項

・No. 1-2 事務局の業務の地域との役割分担と、地域住民と協同した取り組みの推進



5. ユネスコ世界ジオパーク

- ・保全、教育、持続可能な社会の開発が一体となった考えで管理された国際的に重要なサイトや景観が、単一で統合された地理的地域のこと。「ジオパークは、地質学だけのもの?」「いいえ、そうではありません!」ジオパークは国際的に重要な地質遺産を守ることだが、ジオパークの目的は、地質遺産とそれ以外の全ての要素である自然や無形文化遺産とのつながりを探し、開発し、称えること。それはまさに、全てのレベルの人間社会と私たちが「家/ふるさと」と呼ぶこの惑星をつなぎ直すこと、また私たちの惑星が46億年という長い歴史の中で私たちの生活や社会を形成した過程を称えること。
- ・ユネスコ世界ジオパークは、人であり、コミュニティーおよび地域の利害関係者が参加してこそ大きく広がるという共通の理解がある。つまり、彼らが、コミュニティー・オーナーシップやエンパワーメントを促し、自尊心を高めることを目的としている。ユネスコ世界ジオパークは、住人をその地域の専門家であり、「ジオパーク大使」と考えている。ユネスコ世界ジオパークは、包括的で持続可能な地域の発展に向けた方法を築くために、伝統、民話、民謡、手芸品、先住民の知識および土地の利活用、方言、建築を、その土地の地球遺産を反映するもの(鏡)として活用する。

6. ユネスコの理念

戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。(ユネスコ憲章 前文より)

7. その他

2020 年および 2021 年に控えている日本審査および世界審査に向け、地域への意識の 浸透を見込む。